

**平成 29 年度  
北海道大学情報基盤センター萌芽型共同研究公募要領**

**1. 内 容**

北海道大学情報基盤センター（以下「本センター」という。）では、本センターを含む8大学ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の活動の一環として、情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究と、これを推進するための学際的な共同利用・共同研究に係る研究課題を公募します。

**2. 公募事項**

共同研究の研究代表者（申請者）は、以下の研究類型のうち1つを選び、所定の様式に従って、本センターに共同研究課題を申請してください。

**A) 計算資源利用型（JHPCN 萌芽型共同研究）**

本センターの大型計算機システム（スーパーコンピュータ、クラウドシステム、ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージ）を活用したハイパフォーマンスコンピューティング、クラウドコンピューティング、インタークラウド、ネットワーク、ビッグデータ、セキュリティ、アプリケーション等に関する研究を行うための計算資源負担金を最大50万円の範囲内で補助する。学際大規模共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の萌芽型共同研究課題の条件を満たす課題については、同拠点共同研究課題審査委員会で審査の上、JHPCN の萌芽型共同研究課題としても採択される場合があります。

**B) 研究集会開催支援型**

北海道大学情報基盤センター主催の研究集会を本学において開催するために必要となる旅費、講演謝金などの必要経費を最大30万円の範囲内で補助する。

**3. 応募資格者**

本共同研究に研究代表者として申請できる者は、国公立大学・大学院・短期大学・高等専門学校、大学共同利用機関、国公立・独立行政法人の研究機関における常勤の研究者、又はこれに準ずる民間等の研究者で情報基盤センター長が適当と認めた者としてします。

研究分担者として研究に参加できる者は、前段の申請資格者に加え、国内外の大学・研究機関等における研究者、国公立大学・大学院・短期大学・高等専門学校の技術職員、国公立大学の大学院及び高等専門学校の専攻科に所属する学生、平成29年4月から大学院又は高等専門学校の専攻科に進学することが確定している学生としてします。

**4. 研究組織**

共同研究課題への応募は、個人での申請になります。

研究代表者は、申請の採択後、研究実施における中心的な役割を果たします。研究分担者は、研究代表者ととも研究組織を構成し、研究を実施します。

研究代表者は、本センターの内外を問いませんが、各研究課題の研究代表者又は研究分担者の少なくとも1名は、本センター内の教員（特任教員を含む。）としてください。また、研究組織には北海道大学以外の大学・研究機関等に所属する研究者を含めてください。

なお、外国の大学・研究機関等に所属する研究者は、研究代表者として応募できませんが、国内の研究者を研究代表者とする研究課題の研究分担者として研究組織に加わることができます。

## 5. 実施期間

実施期間は、平成29年5月1日から平成30年3月31日までとします。

ただし、計算機システムの利用については、システム更新の関係により、スパコンは平成30年2月20日、クラウドシステムは平成30年2月28日までとします。

## 6. 募集件数 A), B)それぞれ6件程度

## 7. 申請方法

研究代表者として申請できる共同研究課題は1件のみです。また、A)の場合は萌芽型研究の性質上、同一課題での継続申請は原則として認めません。

応募する共同研究課題の研究類型、研究課題名、研究代表者名・所属、研究分担者名・所属、研究目的、研究計画・方法、共同研究経費明細等を別紙1-1 (A 計算資源利用型) もしくは、別紙1-2 (B 研究集会開催支援型) の「共同研究申請書」に従って本センターに郵送または持参してください。

## 8. 共同研究経費

共同研究課題で申請できる経費は、以下の費目です。

### A) 計算資源利用型 (JHPCN 萌芽型共同研究)

本センターの学際大規模計算機システム利用経費：

本センター大型計算機システム利用規程※1で定める利用負担金に係る経費で50万円を上限として使用できます。ただし、計算機資源については、使用量を調整させていただく場合があります。

なお、利用にあたっては、同利用規程を遵守することとし、日本国非居住者の利用にあたっては、本学制定の「安全保障輸出管理に関する諸手続等」に則って審査を要します。

### B) 研究集会開催支援型

旅費：原則として北海道大学（札幌キャンパス）までの旅費とします。

なお、旅費は、本学旅費規則※2及び旅費規程※3に基づき支給します。

謝金：研究集会開催に係る講師の謝金等の経費とし、本学の謝金に係る取扱いに基づき支給します。

その他経費：パンフレットや予稿集の印刷費など研究集会開催に必要と認められる諸経費。

ただし、総額の上限を30万円とします。（なお、経費の執行に係る事務手続きは本センターで行い、研究代表者に経費を直接配分しません。）

## 9. 共同研究に供される施設等

共同研究の実施において、本センターの施設（利用者端末室、会議室等）を利用することができます。

## 10. 申請申込み期間・申請書提出期限

平成29年3月1日（水）～平成29年4月14日（金） 期限厳守

なお、応募書類に記載された個人情報、下記の目的以外で利用することはありません。ただし、法令等により提供を求められる場合を除きます。

(1) 本センターにおける共同研究課題採択審査

(2) 本センターの広報誌及びホームページに当該課題名、研究代表者の所属・職名・氏名、及び成果報告（研究成果）を掲載

- (3) 研究代表者及び研究分担者に係る出張依頼，旅費支給関係事務
- (4) 講演会等の講師に係る謝金支給関係事務
- (5) 特定の個人を識別できない状態に加工した統計資料等への利用

## 11. 課題採択の方法

本センターに応募のあった共同研究課題については，共同研究申請書に基づき，主に以下の観点から予算の範囲内で採否に係る審査を行い，平成29年4月下旬までに研究代表者にお知らせします。

共同研究課題の採否は，本センター共同利用・共同研究委員会共同研究専門委員会で審査し，同共同利用・共同研究委員会の議を経て，情報基盤センター長が決定します。

- (1) 共同研究課題の目的が本センター共同研究の趣旨に合致しているかどうか。
- (2) 一定水準以上の成果が見込めるかどうか。
- (3) 経費の使途内訳が妥当なものであるかどうか。

さらに，A) 計算資源利用型のうち，学際大規模共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の萌芽型共同研究課題の条件を満たす課題については，同拠点共同研究課題審査委員会で審査の上，JHPCNの萌芽型共同研究課題としても採択される場合があります。

## 12. 共同研究に関する成果報告

研究代表者は，共同研究の終了後，当該共同研究の実施内容・成果等の実績を，別紙3「共同研究成果報告書」に従って，本センターに平成30年4月27日（金）までに提出してください。提出された共同研究成果報告書は本センターのホームページ上で公開します。さらに，国際会議・展示会等，本センターの広報活動にご協力（ポスター作成支援等）をいただく場合がございます。

また，当該共同研究課題による研究集会の予稿集等を作成した場合には，共同研究成果報告書に添付して提出してください。

なお，研究成果の論文発表においては，北海道大学情報基盤センター萌芽型共同研究採択課題であることを明記し，別刷り1部を本センターに提出してください。

## 13. その他

- (1) 知的財産の取扱いについて

本共同研究の結果生じた発明等については，本学共同研究取扱規程※4を準用します。

- (2) 研究倫理について

本共同研究の実施にあたり，研究代表者及び研究分担者は，科学研究費補助金の応募資格に準じた研究倫理教育を受けること。（学生・民間・海外の研究者については，研究代表者の責任で教材を提示するなどして研究倫理教育を実施すること。）

- (3) 宿泊施設について

本センターには宿泊施設はありませんので，各自で手配願います。

- (4) 共同研究の成果及び大型計算機等の概要について

過去の共同研究成果報告書及び大型計算機等の概要については，本センターのホームページで閲覧できます。（<http://www.iic.hokudai.ac.jp/>）

## 14. 郵送及び問い合わせ先

〒060-0811 札幌市北区北11条西5丁目 北海道大学情報基盤センター  
（総務企画部情報企画課共同利用・共同研究担当）

TEL : 011(706)2949 FAX : 011(706)3460 E-mail : [kyodo@oicte.hokudai.ac.jp](mailto:kyodo@oicte.hokudai.ac.jp)

※1, 2, 3, 4 本学のホームページの「広報・公開」の「北海道大学規則集」で閲覧できます。